Ｈ２４年度　「こうち男女共同参画会議」議事録

１． 日 時 平成2４年８月３０日(金) １４：００～1６：０0

２． 場 所 高知文学館１階ホール

３． 出席委員 筒井早智子　南裕子　中川香代 寺尾敦子 松尾浩子 田島真紀 川村直哉

野町亜理　森敬嗣　生藤美寿香　松岡親家（敬称略・順不同）（１１名）

４． 内容

（１）苦情調整委員の選任

○ 事務局から資料１に基づき苦情調整委員の選任について説明。

○ 委員に筒井委員、稲田委員、生藤委員が選任される。

（２）会長・副会長の選任

○ 会長に南委員、副会長に筒井委員が選任される。

（３）こうち男女共同参画プランについて

○ 事務局から資料２～５に基づき、こうち男女共同参画プランの平成２３年度事業実績及び平成２４年度事業計画について説明。

○質疑、意見等

委員　資料４の女性に関する施策の推進状況について、１ページで、四国の中で徳島県が全国の数値から見ても非常に高い比率を出している。２ページでも、全国でトップの数字が出てくる。これは審議会の委員の割合や、女性の比率、そして防災会議における女性委員の割合も、５０人のうち１０人と比率は２０％となっているが、同じ四国の県という事で、何か情報をつかんでいるか。

事務局　資料４の１ページに審議会等員の女性の数値のとらえ方は、高知県は比率が３２．４％となっており、審議会の数は１１７。当県の場合は、条例とか、法令とか、さらにはこれによらない要綱を根拠とする設置なども広くとらえて対象としている。一方で、徳島県は対象を条例、法令に基づかない、要綱を根拠とする設置は対象としてない。これは国の方で対象を厳密に規定していないため、各県からの報告に委ねられるというところがある。ですから、数字的に他県と比較するというのはあまり意味がないかもしれない。とは言っても、高知県の同じ基準の中で差が出るというのは問題だと思うので、それはきちんと対応しなければならない。

徳島県の場合、県庁内で女性委員を登用するという意識が浸透していて、委員の選任にあたっては、そういう意識を持ってやっている。愛媛県は、四半期ごと、つまり、３か月に一度、女性委員の登用率を調査し、結果を報告している。高知県が、年に一度報告しているが、愛媛県は３か月に一度と、こまめにやっている。宮崎県は、本県でも、部長クラスの推進本部会議があるが、宮崎県は、さらに各部の次長クラスの女性登用推進員を設けているという取組を行っている。当課としては、今年７月に全庁、それぞれの審議会に対して今後の計画とかを見直すことを働きかけ、報告をもらっているので、それを根拠に確認していきたい。更に、対策が必要であるということであれば、宮崎県のような対策も考えていきたいが、本県は部長クラスの推進本部と課長クラスの幹事会を設けているので、同じような会を設けるよりも、とりあえずは調査に基づく徹底を優先課題として取り組みたい。

会長　防災会議が高知県０％というのは、低いのではないか。

事務局　調査時点では０だが、現在は３名。

会長徳島県は５０名中１０名で、２０％まで上がっている。

事務局　徳島県は、看護師を複数委員に入れている。この事については、今日の議題で説明する。

委員　資料２の２ページの上から２段目の家庭における現実の夫婦での役割分担の、平成２１年度が１８．１％という数字は、分担できているという回答ですか、何を１８．１％と考えたらよろしいか。

資料５の全体にわたって、例えば、資料５の２７ページの下から２段目で、評価のところに「女性のチャレンジ・エンパワーメントにつながる講座の実施」とか、２９ページの下から２段目３段目の「創業を資金面から支援を行った」とか、「女性の起業家の育成につながる講座の実施」など実施内容が書かれているケースと、実施後の分析検証の結果を書かれているケースがあり、どちらも評価と捉えられるかもしれないが、実施後の分析検証の結果ということで、統一したほうが良いのではないか。

事務局　資料２の２ページの上から２行目の「家庭における現実の夫婦の役割分担」は、この調査は、２１年度のプラン策定前に行い、聞き方として、理想はどうですか、現実はどうですかと、２つで聞いており、載せているのは、現実の夫婦の役割分担として、夫と妻が協力して家庭を支え、家事を分担してやっていくことについて、現実にやっているのは１８．１％ということ。

資料５につきましては、ご指摘のとおり。ここはやはりＰＤＣAサイクルなので、実行したことに対して、良い面も悪い面も含めて評価するところで、若干不統一なところがあり、直していきたい。

委員資料２の１ページの、放課後児童クラブや、放課後子ども教室の実施高率が増えていることは喜ばしいことだが、このところ放課後子ども教室の方が、予算の関係上進められて、働くお母さんにとって、放課後子ども教室では十分に安心できなくて、放課後児童クラブをきちんと設置してほしいという意見を良く聞く。データとして分かりにくいので、できれば別々に取っていただけるとうれしい。子ども自身が安全に、みんなのこどもを対象にして遊べるこども教室と、親が働いている学童保育と視点が違うと思うので、別々に調査することはできないか。次に２ページですが、男女混合名簿が順次増えてきて、今度の調査でほぼ１００％になるというふうに聞いたのですが、平成２４年調査予定というのはいつごろか。

地方議会における女性議員が増えてきて、平成２１年に３１．６％までいったのに、結局、市町村合併による議会の縮小で、小選挙区では女性は立候補もできなくなってくると同じ状況で、小さい町村が多い関係で、女性議員が減ってきているのかと感じた。

関係課　放課後児童クラブと子ども教室、併せて放課後子どもプラン推進事業として進めており、このように併せた形で出しているが、数値として別々に出すことはできる。児童クラブの方も、市町村に必要性の確認を取った上で、進めている。市町村訪問を毎年行っているので、現状もお聞きしながら、進めていきたい。

関係課　男女混合名簿は今年度８月１７日締め切りで、現在集計中。速報値で申し上げると、公立幼稚園68.4％、公立小学校51.4％、公立中学校40.4％、公立高等学校63.0％、公立特別支援学校100％。なお、公立幼稚園以外については、少しずつ実施率が伸びてきているが、公立幼稚園につきましては、前回調査25の幼稚園が、子どもの数の減少により、現在19。廃園や統合になった幼稚園、6園中5園が混合名簿を実施していた関係上、割合としては下がってきているが、今後も混合名簿の意義について説明を続けていきたい。

（４）高知県ＤＶ被害者支援計画について

○事務局から資料６～８に基づき、高知県ＤＶ被害者支援計画の、第１次計画に基づく平成23年度実績、第２次計画に基づく５か年計画及び平成24年度事業計画について説明。

○質疑、意見等

委員シェルターは県下全域とまではいかなくても、いくつかあるのか。

事務局　シェルターというものにも、種類があり、まったくの民間の女性団体がやっているシェルターと、一時保護委託という形で、その施設をシェルター代わりに使わしていただいている準公的な施設と、二通り県にはある。幡多地域に１か所、中央部で３か所確保している。県外へ逃がす場合もあるので、そういった場合は県外の民間シェルターにその時に、一時保護委託をして、そちらへ避難させて、自立支援をする。あと、東部と嶺北方面が無いので、施設の方に掛け合っていく必要があると考えている。今年一か所契約を取り付ければいいなと考えている。

委員　幡多にあるのは、いわゆる民間のいつでも受入れられるシェルターというよりは、一時保護のホテルのような、もしものときは、安全に保護できるというような感じか。

事務局　施設に委託できる場所ということで、安全に保護できる場所。

委員　資料７の４ページ上から２つめのところに、職域におけるＤＶ防止をはじめとする人権教育の研修の実施とあり、策定委員会の中でも、そういった職域の部分が欠けているのではないかと思って取組を入れたが、これが少しでも実現できるようにしてほしい。今日は企業団体の方もお見えなので、具体的にこういう場面でできるのではないかということがあれば、ぜひ働きかけをお願いしたい、今年第一歩から企業の中でこういった事が進行していくように、よろしくお願いしたい。

委員　企業内でいえば、セクハラ、パワハラというような問題だが、それぞれ企業の中にもそういった対策を取られている企業もあり、相談窓口を構えている。というところもあるが、なかなか機能していない部分もある。その辺は広報啓発していく。

それと、ＤＶ被害者支援計画について、暴力をする側へ何かアプローチする方法はないのか。特にひどい暴力でなくても、例えば、家庭内で男性に怒鳴られるとか、いろんな暴力に耐えている女性は沢山いらっしゃるのではないか。そういう人に対する啓発はどうか。やっている本人はわかっていない、自覚はないけど、そういう状態になっているというケースは沢山あると思うそれに対しての働きかけをするべきではないかと思う。

事務局　加害者への対応については、計画策定する時に、この委員会で大事でなないかと、ご意見をいただいた。この資料７、１０ページの下で、過去の加害者への対応とあり、さらにその横には①では加害者への厳選対応、１１ページでは「加害者への気づき」とあり、１例を申し上げると、やっている本人はなかなか気づいていない、というのは確かで、新しく作ったもので、「このパンフレットを手にしたあなた」ということで、チェックがあり、大声で怒鳴る、脅すとか、こういったチェック項目にチェックが入ったら、あなたがやっていることはＤＶなんですよ、といったこと。これは男子トイレや、市町村役場においている。あと、これ以外にもチラシやポスターで「大丈夫？あなたのやっていることはＤＶです。」ということで、加害者への対応では、更生プログラムとかいろいろ出たけれども、できることからやっていこう。ということで、まずは気づいていない方がいらっしゃるということで、こういった啓発をやっていこうかと考えている。

委員　このカードは主にどこかの企業に配られているか。

事務局　おもに、市町村の男子トイレ、県庁のトイレや県や市町村の窓口にも置いているところもある。

委員　県とか市の窓口に来た方はこれをもらえるけど、そうではない人はどこに行けばよいか。

事務局　あとは、福祉保健所。その他にこういう物をおかしていただけるところがあれば、置かしていただきたい。難点は、置く側としては、トイレなので衛生的な面で嫌がられる所があり、悩ましいところだが、これは一例なので、他に方法がありましたらお聞かせいただきたい。

委員　例えば、ある団体の人で、このカードが欲しいと要望すれば県からもらえるか。

事務局　現実に女性団体から声があり、お願いしてお回しした例もあるので、全国というと部数の関係で限りがあるが、基本的にはご協力いただけることは、ありがたいことなので、ぜひお話しいただければと思う。

事務局　まず今年はＤＶ計画ができたので、県の職員から始めるということで、当部からの職員研修もやり、警察や福祉保健所の方で職員研修の中で、ＤＶの話をしようと思っている。

企業研修は、1時間～1時間半くらいの時間でできるメニューなので、その時にこういったカードをお配りして、被害者の方には緊急時の連絡先とか、また加害者には新しいカードも、そういうものをいざというときに活用していただくというふうな形が一番良いのかなと思うので、お声掛けいただきましたら、いつでも行くので、よろしくお願いしたい。

委員こういうものを見て、反省するはいいが、見ない人が問題だ。

事務局　今年から始める地域での取組のブロックの会議の中では、こういったこともＤＶに当たるというような話を聞いていただき、地域に持ち帰って少しでも意識を持っていただくというようなことを、地域の取組に反映させていきたいと思う。

委員　資料７の11ページで、思春期の子どもたちへのＰＲＩＮＫの関係で、広報用名刺大カードを希望する県下市町村、中学校、高等学校にカードを配布していくというのは、「これってデートＤＶ」というカードか。

関係課　広報用名刺大カードは、ＰＲＩＮＫがこんなことやっていますよ、ということを紹介し、何かあった時には呼び掛けてもらうというような名刺単位の大きさのカード。

委員　「これってデートＤＶ」カードがすごくよくできていて、学校でたくさん子どもたちに配ってほしいと思う。高齢者の方のＤＶもだが、やっぱり若い子の中で最近は携帯なんかですごく縛られて、これがＤＶだと気付かないまま大人になると、ほんとに怖いので、ぜひそういうところで、広報をお願いしたい。

委員　ソーレに、授業の一環でプログラムで講義をしてもらった時に配付して、大学の人文学科の中には置いている。

委員　ＤＶに関しては、被害者は女性で加害者は男性というケースがほとんどだが、ごく少数、反対の場合もある。そういう場合、男性が相談に非常に行きにくい、どこに相談に行けば良いのだろうかと、自分で悩みを抱えている方がたくさんいるが、県としてはＤＶ計画でどのような対応を考えているのか。

事務局　お話のように、大部分は女性が被害者だが、件数は少ないが男性が被害者のケースもある。男性については、ソーレのほうで、男性相談をやっており、男性相談したうえで、さらに専門的な機関が必要であれば専門機関に、ソーレの方から福祉保健所などに繋ぐというふうにやっていると聞いている。

関係団体　　男性への対応は課題と言われており、現在ソーレで行っているのは、男性相談という形で月に2回、日を決めて、専門相談という形で夜行っている。1回に2名、1月に4名、予約制で対応している。そこへは加害者である男性もおいでている。妻の暴力的な言葉や態度で悩まれている男性も現実にはいる。だから、男性相談ということで、悩み相談として取り扱っているが、その中には加害者も被害者もいる。ただ、男性相談窓口の周知が充分かと言われるとまだ課題もあるが、現状はこういった形で対応している。

事務局　女性相談支援センターは、ＤＶ防止法で、配偶者暴力相談支援センターという位置付けもされている。広報の方もできるだけ、夫が妻の暴力というよりは、配偶者からの暴力という表現をして、法的には両方の被害者支援の対象になるので、被害者の方がおいでたら、相談は受け入れている。ただ、やはり、去年度はほとんどなかったと周知している。昨年度ＮＨＫにも指摘され、配偶者暴力支援センターとなっているけど、女性相談支援センターになっているので、相談しにくいのではないかとご指摘もいただいているが、広報の方で配慮して、相談があれば受けている。

委員　セクシャルハラスメント及びＤＶに関しては、職域で、小単位の機関の長を任命して、それを相談員とするという形で運営をしていたが、それはとてもできないこと。そういった意味で、自分の職場と関係のない第三の機関に、わかるようにしてもらいたい。町内会なんかに若い方はほとんど来ない。お年寄りだけだ。女性もだいぶ来られるが、やっぱり誰かに啓発してセーフティーネットまではいかなくても、どこかで引っ掛かる形のものをもう少し広げて欲しい。第3者的に、相談しやすい状況、もしくはわかりやすい形を取ってほしい。

　　ＰＲＩＮＫのことで、今の若い人は、我々より情報に触れることがあっても、知っているようで、大事な事はあまり知らない。肝心なデートＤＶとかそういったキーワードに触れることはない。そういったキーワードを少しでもいきわたるようにすれば、少しは改善されると思うし、連鎖も少なくなるのではないか。情報があふれるほど、選択するのが難しい。該当するところにどう持っていくかということは、これから先、課題としてやってもらいたい。

事務局　広報の仕方ということだと思うので、色んな広報とか、ツールを工夫していきたい。

事務局　対策を進めていく中で、一番最初が被害者にこういう窓口があることを伝えなければならないということで、被害者のカードを作った。被害者だけではなくて、加害者がいて、加害者にも悩みがあるので黄色い加害者対応のカードを作った。被害者は案外気づいていない。最　　近こういうカードを見て、お友達とかお家の方が連れてくる相談が増えている。だから、皆が知っていて、その時にどこにどう対応したら良いのかということを知ることが必要ではないかということでカードを作った。こういう案件を背負うことは大変な事で、ＤＶの相談を受けて、どうしたらいい。というのはなかなか大変。じっくり聞いて、こんな所があるから、相談してみようね。一緒に行こう。というふうな感じで繋ぐということが、この何年かやってきて、思ったこと。そういう所に引っ掛かってくれば良い。

委員　一緒に行こう、相談してみようと言う事が、あまりにも少なすぎる。本人は気づかない。継続的なものが恒常的な基準になれば、もう何も思わなくなる、感じなくなる。そこを客観視できる人がもう少し増えるか、いかに客観視できるか、そういったカードのようなものを工夫していけたらいい。

委員　この資料では、課題があって、取組内容があって、将来目指すべき姿というのが、書かれているが、課題やこれからの対策の内容が非常に抽象的と感じられる。資料７の2ページの（１）の課題の所で、高知県のＤＶ被害者支援計画の浸透が浅く認識が弱い。こういったことは、我々が資料を見た時に何をもって浸透が浅いと判断できるのか。課題だとか、将来の目標を考えた時に、ある一定の数値というのは、あってしかるべきかと。この数値に縛られるのは、本末転倒と言う事もあると思うが、評価をするに当たって、こういう数的な目標がある程度あった方が、こうやって資料を見ても、理解しやすいですし、ずっと文字ばっかりでも、飽きる。逆に言えば、将来それを評価する時に、評価しにくいのではと感じる。

事務局　数値化できるところは、数値化した方が良いという着眼点も大事。まだ、そういう点では不十分な部分もあると思いますが、年々改善していきたい。

委員　今日参加して、カードとかこういうものがあるということを知らなかったのが正直な話。組織に森持ち帰って配っていかなくてはならない。基本的には我々経営者の行動というのは、与える影響は多かろうと思うので、そういった取組は必要。女性会という組織もあり、そちらの方で活動されてる方が多いのも事実。我々としても、知らない人間が、おそらく私が初めてということは、我々組織皆そうだと思うが、まずはそういうきっかけをいただけた。

委員　デートＤＶは若い人たちの間で話題になるか。

委員　話題になるということは、我々世代ではないが、二十歳くらいの男の子女の子に教えたりする仕事をしているので、今日持ち帰って聞いてみたい。

委員　資料７の２ページに、将来に当たる人権教育の推進とあり、学校の中で発達障害の子どもさんの事が気になる。そういうことが分からないまま大人になって、家族の中でもうまくいかない。家族も理解ができなかったりする。すこし前に、お姉さんを刺殺した事件があり、裁判員裁判で判決が出て、発達障害の団体の方が絶望的な判決だというふうにコメントを出しているのを見て、自分達が加害者になったような気がした。こういう発達障害に関することは、まだまだこれから理解されていって、社会的にももっとやるべきことが出てくると部分だが、分からなかったから、結果的に大人になって周りが理解してくれないということで、暴力的になるとか、そういうこともあるんじゃないか。今、小、中、高等学校の学校での取組も手探りの状態だと思うので、何かアプローチできるようなことが、私たちの間で伺えることができたら、できるだけ早い段階でサポートできるような体制ができたらよい。

関係課　発達障害のことに関しては、学校教員が集まるたびに発達障害という言葉がほんとに頻繁に出てくるようになった。また、各学校、小学校、中学校、高等学校でも、クラスの中、学校の中に発達障害の疑いのある子ども、または心配のある子どもはいますか。という調査をしますと、年々増えてきている状況にある。そういった時に、実際にそういう子どもが増えているかどうかというと、自分たちの話の中では、やっぱりそういう視点、見る目が教員の間では出てきて、その支援の必要性の理解が出てきたのではないかという話になる。ただ、今、田島委員さんが言われたように、学校の教員だけではなかなか難しいというところでの、支援の必要性を教育委員会としても感じている。今、スクールカウンセラーの方、スクールソーシャルワーカー等、外部の方の力を借りながら、その支援に取り組んでいる。また、この教育委員会の中でもそうした意見をいただけたらと思う。なお、特に教育委員会特別支援課のほうが中心になり、発達障害の子どもたちへの支援を繋げていくということで、個別の指導計画等を繋ぎ、より良い支援ができていくようにということで、昨年度支援計画を作り進めている。

（５）「男女共同参画をめぐる動向」について、

○ 事務局から資料９に基づき、災害対策基本法の改正について説明

○質疑、意見等

委員　資料9の3ページの3で、委員の構成について、裏に説明を書いているが、自治防災組織を構成するもの、または学識経験者のうちからという部分で、これは広く自主防災組織の代表者とあって、自主防災組織とは何かということが、自主防災組織とはどういう範囲で考えていったら良いのか、この文章だけから言えば、自主防災組織を構成するもの、または学識経験者なるものとは、そのままでボランティアなどのＮＰＯ、女性高齢者団体の代表者というのは、ストレートには読み込めないとは思うが、自主防災組織を構成するものとは、普通は町内会が構成するものなので、全員という意味か。

関係課　意味としては、そうとらえてもらって結構。

委員　防災委員の問題だけではなくて、避難場所の運営の問題等も含めて、阪神淡路の時から、やっぱり女性の視点が必要だということで、それが東日本に活かされなかったことが、本当に残念だった。炊き出しは女性とか、そういうことになるのではなく、運営のところにきちんと入れていく。単純に防災会議に女性を増やしていく、ということではなくて、県の男女共同参画社会づくり条例の中でも、均衡を目指しているので、均衡ということをおいて、様々な分野から女性の参画を進めていって欲しい。やはり、役割分担がされてきている。良い意味でも、悪い意味でも、女性の声というのは、子どもの声や高齢者の声や障害者の声を代弁することも多いので、ぜひとも頑張っていただきたい。また、このことに対する学習会や色んな事の計画はされているか。地域で防災組織を作っていくためにも、避難場所でも防災の練習に、町内会なんかで、避難訓練をすると、じゃあ、女性は炊き出しの準備をお願いしますねというようなことが普通にあるが、なかなかいやと言い出しにくいというのもあるので、そういうことも含めて、学習会をやっていただきたい。

関係課　県では、南海地震対策課が今言われた関係をやっている。

会長　阪神淡路大震災で避難所等を経験した身から言うと、看護職が関わったり、女性で、ボランティアに来ている人たちが知恵を出しあって、対策が取れていた避難所は良いけれども、取れていない所は、色々な問題があったと思う。委員が3人増えて良かったというわけではなく、均衡という、50％目指して頑張っていただきたい。

委員　阪神淡路大震災で、女性の視点を見直すというのは、非常に大きくなっている。男性ではわからない女性だからわかる部分もあるので、ぜひ女性の委員を。

○ 事務局から資料10女性の活躍の場の拡大による経済活性化のための提言について説明

会長　委員からさまざまな意見をいただいたが、事務局には、今日出された意見を踏まえ、関係　課に伝えるべきところは伝え対応を検討するなど、男女共同参画が一層推進するよう積極的な取組をお願いする。

事務局長時間にわたり、熱心なご議論ありがとうございました。またその議論の中では貴重なご意見をいただいたので、今後の取組に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。

会長以上をもちまして、こうち男女共同参画会議を終了します。長時間にわたるご協力ありがとうございました。